

テレビが変わります。暮らしも変わります!!

新しいケーブルテレビ

「加入にあたっての留意点」

～平成21年4月供用開始予定～ 高度情報化推進室 Vol.31

☎92-1108 E-mail kjouhou@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

加入申し込み受付中

まだ間に合います

今なら加入金、引き込み工事が

無料

加入促進期間

～平成20年9月30日まで～

1. 個人の費用負担

個人に必要な初期費用は、次のとおりです。(テレビのチャンネルの調整費、パソコンの設定費用等は個人負担)

項目	内容	金額			備考
		H20年9月まで	H20年10月～ H22年3月まで	H22年4月～	
加入金	加入するために必要な負担金	無料	2万円		
引き込み工事費	幹線から軒先の保安器までの配線工事費	無料	実費の1/2 負担限度3万円	実費 負担限度6万円	
宅内配線 工事費	通信系 ケーブル	個人負担(2万円程度)			新たに配線が必要です。
	放送系 ケーブル	個人負担			ほとんどの場合、今までの配線がそのまま使えます。

2. STBレンタルサービスとアナログ放送

- 衛星放送(BS・CS)を視聴する場合は、テレビ1台ごとに必ずSTBが必要になります。(デジタルテレビにも必要)
- アナログテレビで地上デジタル放送を視聴するには、次のいずれかの対応が必要です。
 - ・オプションサービスのSTBをレンタルする。(月額500円)
 - ・市販の地上デジタルチューナーか、地上デジタルチューナー内蔵の録画機を購入して接続する。
- STBは、1台は無料でお貸しします。2台目以降のテレビに必要な場合にお申し込みください。
- STBのレンタルは、3年以上の契約が必要です。中途での解約は解約料が生じます。
- 2台目以降のテレビは、STBをレンタルしなくても平成23年7月24日までは、アナログ放送が視聴できますので、その時点までに買い替え等の対応を検討した方が良いでしょう。

3. NHK受信料

- NHK受信契約は、個人とNHKとの契約ですから、ケーブルテレビの基本料には、NHK受信料は含まれません。
- NHK受信料は、直接NHKにお支払いください。
(参考:口座振替等の場合)・地上契約…月額1,345円
・衛星契約…月額2,290円(地上契約+945円)※詳細はNHKにお問い合わせください。

4. 衛星BS放送の視聴を希望しない場合

- 衛星BS放送の視聴を希望しない方は、衛星BS放送(NHK、民放とも)が視聴できないSTBを貸与しますので、加入申込書の一番下の欄の「BS放送を希望しない」を○で囲んでください。
- 既に加入申込書を提出された方で変更したい方は、高度情報化推進室までご連絡ください。

5. 町内無料電話とIP電話サービス

- 町内無料電話(基本サービス)
 - ・町内の加入者間が無料で通話できます。
 - ・今までの固定電話の番号でかかります。
 - ・基本サービスに含まれていますので、新たな申し込みは不要です。
- IP電話サービス(オプション)
 - ・ほとんどの場合、通話料が今までの固定電話より安くなる電話です。
 - ・東京や大阪などへの長距離の通話は、特にお得になります。
 - ・オプションですので、別途申し込みが必要です。
 - ・基本使用料月額400円と従量通話料がかかります。
 - ・現在の通話料と比較してご検討ください。

6. 宅内配線と端末機器の配置 (配線例参照)

- 通信系ケーブルは、新たに配線が必要となります。(町で業者を紹介します。)
- 町が無償貸与するSTB (1台) は、町等からの情報検索兼用ですので、茶の間などのご家族が過ごされる時間の多い部屋への設置が便利です。
- 音声告知放送受信機は、音声告知放送を聞くと共に、電話機やパソコン、NTT等の回線を接続することから、室内の配線が煩雑となりがちですので、宅内配線を行う前に、設置場所を充分ご検討ください。

7. オプションサービスの申し込み

- オプションサービスは、次のとおりです。
 - ・インターネット接続サービス
 - ・IP電話サービス
 - ・CS有料放送再送信サービス
 - ・STBレンタルサービス
- いつでも追加、変更などができます。
- 料金も変わりません。
- ケーブルテレビの加入申し込みをされた方には、別途、オプションサービス用の説明書、加入申込書等を送付します。

